

# 淀川左岸水防事務組合 はこんな組合

組合区域図

淀川左岸水防事務組合は、1885年（明治18年）6月17日に枚方で堤防が決壊した「枚方切れ」、1917年（大正6年）10月1日に高槻市大塚で堤防が決壊した「大塚切れ」という大災害をきっかけとして、1919年（大正8年）11月8日、淀川左岸水害予防組合として設立されました。その後、法律の改正によって、1958年（昭和33年）12月1日、現在の淀川左岸水防事務組合となりました。

水害を防御する区域は、淀川の左岸（淀川筋といいます）、大阪港の沿岸と内水面（防潮筋といいます）で、その面積は約191km<sup>2</sup>、区域内の人口は約212万人、関西の政治、経済、文化、社会の中心を担う重要地域を抱えています。もしかつての「枚方切れ」のような大水害が起これば、多くの生命と財産が失われ、関西はもちろんのこと、我が国全体に与えるダメージはばかりしません。

この組合は「枚方切れ」によって被害を受けた関係8市（大阪市、枚方市、寝屋川市、四條畷市、門真市、守口市、大東市、東大阪市）が、水防に関する事務を共同処理するため設立された特別地方公共団体です（これを一部事務組合といい、地方自治法、水防法などの法律に基づいています）。



みんなの力が必要です。

本書から私たちの生命と財産を守るためにには、国や地方自治体での取り組みが重要なことはもちろんのですが、それ以上にみなさんの水防活動への深いご理解と地域に密着した自主的で細かい「力」が必要です。先の阪神・淡路大震災でも地元住民の方々やボランティアの方々の「力」が必要であったことは明らかではないでしょうか。

しかしながら、現実には近年水防団へ参加される人は減り続け、このままでは将来水防活動に支障がでることは否めません。

淀川左岸水防事務組合では、このような状況を危ぐし、新たに水防活動に参加してくださる人を募集しています。

水防活動や水防団などに関する質問、お問い合わせ、また、水防団に入団希望の方は、淀川左岸水防事務組合までご連絡ください。

淀川左岸水防事務組合

〒573 大阪府枚方市三矢町6番11号  
TEL. (0720)41-2310・2707  
FAX. (0720)41-0741

あなたの力が必要です。

淀川左岸水防事務組合



## 水防活動ってなあに?

大雨が降ったり、高潮などによって川や海から水があふれて、被害がでないように、堤防や水門、防潮扉などの治水施設が造られています。しかし治水施設で被害を防ぎきれないときに、様々な状況に合わせて水防工法を行って、できるだけ被害を少なくするための活動が水防活動です。

大雨や台風のときは国（気象庁・建設省）や大阪府からの情報をもとにして、治水施設を点検し、危険なところがあればあらかじめ水防工法を行い、被害を防ぎます。また、普段から治水施設を点検し、危険なところがあれば国や大阪府などの関係機関へ連絡し、改善するようお願いします。

5月から10月にかけては、梅雨や台風などの影響で、大雨が降りやすいため、水防工法などの練習を行なう水防訓練や、防潮扉が完全に閉まるかどうかを点検し、実際に操作してみる防潮扉開閉操作訓練を実施して、非常に準備しています。



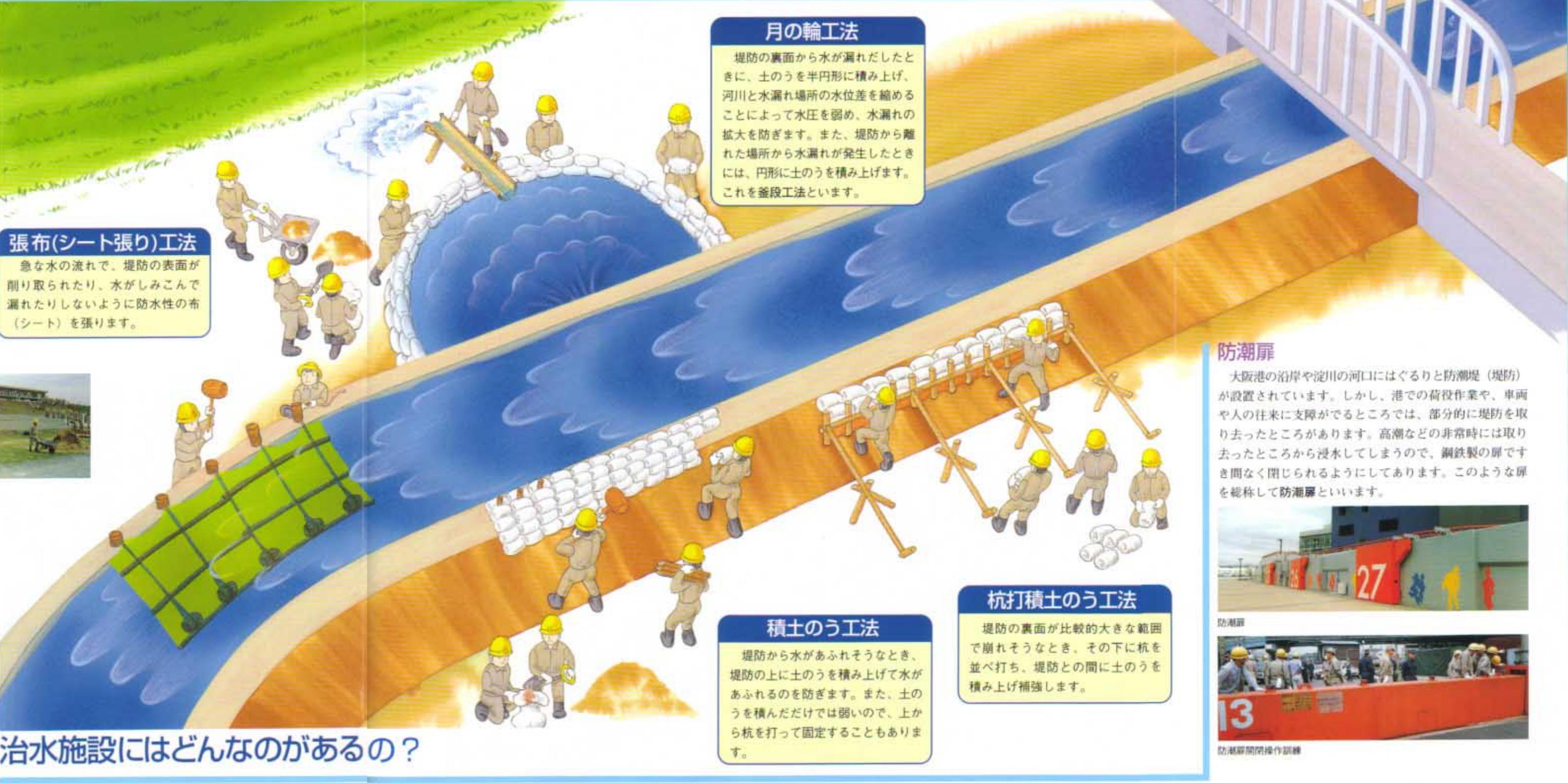
## 水防団ってなあに?

水防活動を行っているのは水防団の人たちです。当組合では、55区域の水防分団で、約5000人の人たちが水防活動に従事しています。水防団を構成する人たちは、普段はそれぞれの地域で生活している自営業や会社員といった民間の人たちですが、非常時には水防団員として出動します。水防団の活動は、水害から地域の住民の生命と財産を守るために行なう社会奉仕的な活動であるといえます。なお水防活動は公務ですので、責任と権限があり、もし水防活動で事故があったときには、公務災害補償制度が適用されます。



地域のいろいろな人たちが水防団に入っています

## 水防工法にはどんなのがあるの?



## 治水施設にはどんなのがあるの?

### 堤防

私たちの生活する土地に川や海から浸水するのを防ぐための施設です。淀川の上流では土の堤防ですが、下流や大阪港の沿岸ではより強固なコンクリートが使われています。淀川沿いでは国（建設省）によって堤防の幅を広げるスーパー堤防（高規格堤防）事業が進められています。



コンクリート堤防



スーパー堤防(高規格堤防)

### 水門

河川の水流量を調節したり、高潮などによって海水が河川に逆流しないようにするための施設です。



### 水防倉庫

水防活動や水防工法を施すときに使う杭、土のう袋、網、シート、スコップ、掛矢（かけや）、くわ、つるはしななどの資器材を収納しています。



此花区の堤防

大丈夫ですか？あなたの：

近年大阪では、淀川がはんらんすることもなく、高潮で沿岸が浸水することもなく、まして津波の被害を受けたことはありません。現在、淀川は国の治水事業として、200年に一度の大雨にも耐えられるように改修が進んでいます。また、大阪港の沿岸にも防潮堤が張り巡られ、台風による高潮の被害を防ぐようになっています。でもそれで安心していくのでしょうか。

200年に一度の大雨に耐えられる淀川の堤防も、それを上回る規模の大雨がもしくは降ったとしたなら、耐えられるかどうか心配ですし、そういう大雨が降らないとは限りません。また海岸では高潮以外に地震による津波の被害が考えられます。仮に、和歌山県沖（紀伊水道）で大地震が起きたとすれば、地震による直接の被害はいうまでもなく、地震発生後短い時間に津波に襲われる事が予想されます。

平成7年阪神・淡路大震災では、防災基準で想定されていたよりも大きな災害に襲われ、多くの生命と財産が失われました。このたびの大震災では「災害は起こるかもしれない」「起こるわけがない」というものではなく、「災害は必ず起こるもの」「いつ起こってもおかしくないもの」であることを証明してくれました。いざ水害などの災害が起きたときに適切な対応ができるよう、みなさん自身が日頃から意識して備えをすることが必要です。